

事 務 連 絡  
令和 3 年 7 月 12 日

パチンコ・パチスロ産業21世紀会  
代表 阿部 恭久 殿

警察庁生活安全局保安課長

基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等  
について

貴団体におかれましては、平素から当庁への御協力、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策についても各般の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長から、別添のとおり通知がありましたので御連絡いたします。

貴団体及びその構成員におかれましても、別添事務連絡を踏まえつつ、会員各位に周知していただくとともに、感染拡大防止に向けて、適切に御対応いただきますよう、よろしく願いいたします。

**【添付資料】**

- 「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等  
について」

(令和3年7月8日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡)